



発行所
秋田県北秋田郡
合川町役場
(役場総務課内)
44

校舎建築へふみだす

合川中学 伊藤組と契約 一期工事

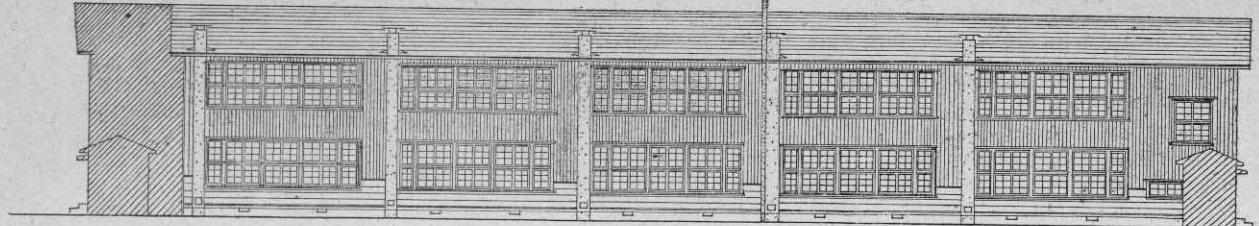
合川中学校建築第一期工事(教室二棟二六六坪)の入札は、十五日午後三時から役場会議室で行なわれたところ、六百八十一万円で伊藤組(大館市)と契約することになり、待望の合川中学校校舎建築の第一歩をふみだすことになった。

今年度分の合川中学校校舎建築開き協議したところ、建築予算は三月定例会で一、工事設計が決定され、この四六千円が特別会計として可決された。

施行監督にあたる 合川中 建築委員会を設置

合川中学校の建築工事が今年度からいよいよ本格的な工事になるのを、町議会では設計や施行監督の万般にわたる責任を明かにするため、建築委員会を設置することになり、七月一日の全員協議会において次のとおり委員をきめた。

- 委員長 沢藤伊太郎
副委員長 松岡 忠
委員 伊藤宗雄、金田悦財門、工藤文之助



合川中学校校舎建築地

新登記所が開庁

東地区も管轄

建築工事中であった法務局合川出張所(登記所)が、このほど竣工し、四日(土)には現場説明を行ない、十五日の入札となったもので、新築開庁された合川出張所は、四月、工事費百三十万八千円で小林組(小森町)が建設した。登記所は、協同町内道に建てられ、木造二階建てで、平家建てであるが、八八、〇二平方メートル(五二坪)のスマートで近代的なものである。

桜田消防団長勇退 後任には三浦副団長

町消防団長桜田治恵門氏は、このほど勇退、後任には副団長三浦基助氏が就任した。桜田前団長は昭和三十年六月合川町初代の団長として合併初期の困難にもかかわらず、団の機構を改編、施設強化につとめてきた。



- この結果次のような異動があった。
- | | |
|-------|--------|
| 副団長 | 杉淵 富治 |
| 本部長 | 木村 恒三 |
| 第三分団長 | 斎藤 孝蔵 |
| 同副分団長 | 木村 一蔵 |
| 同本部長 | 木村 謙太郎 |
| 三浦副団長 | 三浦 基助 |

求職のご相談は 雇用促進協力員へ

県では、雇用の促進、条件の改善などをはかる雇用促進協力員を市町村に配置しているが、本市では、次の五人が委嘱され、就職希望者のご相談、応じている。

協力員の主な仕事は、
①新現職卒業生等の完全雇用と雇用の向上
②農林漁業の職業安定
③季節的移動労働者の需給調整
④求職を希望する人たちは、就職を希望する人たちは、

町社協へ 県外視察団

栃木県社会福祉協議会民生委員代表二十名が、本市の社会福祉事業視察のため、十八日來町することになった。二十七日には本市社会福祉協議会から心配ごと相談所視察のため来町の予定。

七月定例町議会 十七日から開く

町議会七月定例会は十七日午前十時から役場会議室で開かれる。

町政メモ
6月19日 選挙管理委員会

国体のエチケット

- 全国の注目をあびて開かれる秋田国体も間近になったが、この国体には天皇、皇后両陛下をお迎えし、全国から精鋭一万余名の名の選手役員関係者の参加によってスポーツ祭典の絵巻がくりひろげられるわけだ。この期間中には次のことがらを必ず守りましょう。
- ①観覧席の出はしは係員の誘導指示や会場図示にしたがって整然と。
 - ②競技場を囲む柵や付近の木に登つての観戦はやめましょう。
 - ③競技場内へ許可なくはいらないよう。
 - ④競技場内外、観覧席に紙くずや空き箱などを散らさないようにしましょう。
 - ⑤煙草は定められた場所です。後仕末を忘れないよう。
 - ⑥競技場内へ下駄の出はいりやつしはしません。
 - ⑦競技場内外において選手にサインをお願いするときは無理強いはしないようにしましょう。
 - ⑧便所の使い方に気を付け、清潔を保つよう。
 - ⑨十八日來町することになった。
 - ⑩二十七日には本市社会福祉協議会から心配ごと相談所視察のため来町の予定。
 - ⑪身障会役員会
 - ⑫消防団幹部会 公民館職員会
 - ⑬22日 納税貯蓄組合長会議
 - ⑭23日 町議会全員協議会
 - ⑮26日 母の実例会、町休プロ編成会議
 - ⑯28日 議会土木経済委員一行陳情のため出市
 - ⑰30日 自作農協会創立総会
 - ⑱7月2日 福祉大学が開講
 - ⑲4日 法務局合川出張所の開庁式

ガラス張りの町政

果し得たか広報の使命



かさね、かさね、わたしたちの広報「広報あいかわ」も、ついに一〇〇号にたっしました。

おもえば、昭和三十年六月創刊号が発行されてから六十年の歳月が流れ、新しい町づくりのガラス張りの町政、正しい世論をくみだすためにできるかぎりありのままの町政の姿をお伝えしてきたと考えるが、広報としての使命を十分果たしたかどうか、一〇〇号に達したこの機会に、これまでたどった足跡を振り返り、反省のうえに、次号からの充実を期するものである。

新町の道標として

昭和30年

広報あいかわ創刊号から

(三〇年六月三〇日発行)

三月三十一日 新町合川町誕生

四・一三 初の町議会開く

時の議員六人、初代町長に畠山義郎氏きま

る

六・二四 三〇〇の大雨

で小阿仁川大暴れ、二

億四千万円の被害

第二号(七・一五)

七・一〇 小畑知事水害視

察に来町

第三号(八・二〇)

八・一五 失業対策事業は

じまる

第四号(九・二〇)

八・二八 町議会は前例の

ない流会となる

第五号(一〇・二〇)

一〇・一 国勢調査実施

一〇・一三 第一回子牛品

評会

一〇・一九 駅前大火発

生、駅、日通などを焼

く

第六号(一一・二〇)

四・一〇 社会福祉金庫が

開店

四・一〇 羽後上大野駅か

軌道にのった町づくり

昭和31年

一・一三 阿仁部農産品評

会が本町で開かれた

一・一五 合併記念式典

第七号(二・二〇)

一・二三 和香子さんが

ソロバン日本一に

賀会

一・二二 東中の完成祝

式

第八号(二・二〇)

一月五日 消防団初の出初

式

第九号(三・一〇)

二・二三 三月二七日の町

議選挙が小選挙区で行

なれることに決定

三・七 南小中学校が優良

少年消防クラブとして

竿頭表彰

第十一号(四・一五)

三・二七 町議、教委の選

挙で二六議員、四教委

が決まる

三・三一 町税完納者を表

彰

四・一〇 社会福祉金庫が

開店

昭和32年

第二号(二・一五)

二月五日 杉浦二郎さん

(美栄 葉たばこ耕作東

北一となる

二・一〇 合川局の新電話

式

第十号(三・一〇)

二・二三 三月二七日の町

議選挙が小選挙区で行

なれることに決定

三・七 南小中学校が優良

少年消防クラブとして

竿頭表彰

第十一号(四・一五)

三・二七 町議、教委の選

挙で二六議員、四教委

が決まる

三・三一 町税完納者を表

彰

四・一〇 社会福祉金庫が

開店

四・一〇 羽後上大野駅か

軌道にのった町づくり

発行回数

発行回数

発行回数

昭和33年

第一号(二・一〇)

九・二八 町議会で助役

金田英知が選任された

第二号(二・一〇)

一・一三 第一回合川町農

産品評会開催

第三号(二・二五)

二・一七 町章図案決ま

る

第四号(二・二五)

二・二八 町職員採用試験

第四号(二・二五)

四・一〇 第三分団(西地

区)に新消防自動車

交付

第四号(二・二五)

四・一〇 自動車、荷車税

止

第四号(二・二五)

八・二〇 合併記念樹の梅

駅前の清水さんに結実

第四号(二・二五)

八・三〇 第二回郡社福大

会が本町で開く

九・九 阿仁川橋、合川橋

昭和34年

第五号(二・二五)

一月一八日 町長選挙の投

票が行なわれ既日開票

の結果畠山町長が再選

第七号(二・二五)

一・二〇 本町に移転した

七座宮林署が合川宮林

署と改称

第五号(二・二五)

三・三一 合併記念日 桜

田治恵門氏(李岱、伊

藤七郎兵衛氏(杉山田

彰

が町勢功労者として表

彰

第七号(二・二五)

一・一八 町基本財産と

して国有林六三・六六

ヘクタール七千四百万

円で払下げられる

第九号(二・二五)

二・六 町長提出の二七

案件いずれも可決

第九号(二・二五)

昭和35年

第七号(二・二五)

一月一〇日 合川音頭発表

会

第七号(二・二五)

一・一九 福祉年金証書交

付される

第七号(二・二五)

三・二六 町一円とした大

選挙で選んだ町議選

五・一八 高長橋が永久橋

として完成

第九号(二・二五)

二・六 町長提出の二七

案件いずれも可決

第九号(二・二五)

三・三一 第六回町制施行

記念日、自治功労者三浦

義幹氏表彰

第九号(二・二五)

四・一三 町立病院診療自

動車を更新

第九号(二・二五)

五・二 本町からはじめて

昭和36年

第九号(二・二五)

二月六日 合川町商工会が

発足

第九号(二・二五)

二・一一 三里橋永久橋二

カ年計画で着工が確実

となる

第九号(二・二五)

三・一七 三月定例会開く

畠山町長は教育と経済

計画を二本の柱とした

新年度の施政方針を発

表

第九号(二・二五)

三・二九 町長提出の二七

案件いずれも可決

第九号(二・二五)

三・三一 第六回町制施行

記念日、自治功労者三浦

義幹氏表彰

第九号(二・二五)

四・一三 町立病院診療自

魚をとるには入漁料

入漁料金

同 空掛 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

思い出三題

広報係 松橋新一

その一

いつになったら一〇〇号に

なるかなアと考えたもの

だが、もう一〇〇号になっ

てしまった。

杉浦先輩から広報係として

バトンタッチ、されたのが

三十四年四月。

それまで広報係について何

んの知識もない私であった

わけ。

月の十日と二十五日の二回

発行日だからといわれてみ

たものの、十日のものが一

日でもおくれるものならも

う二十五日のものはどうに

もとりかえしがつかなくな

って最後 はニガ味の抜け

たビールのようなものがた

魚をとるには入漁料

入漁料金

同 空掛 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

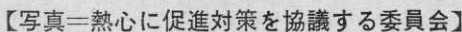
同 釣 一人

同 釣 一人

同 釣 一人

町耕地整理
促進委員会
促進対策を協議

はじめに開かれた耕地地区画整理促進委員会であつたが、百七十余名が出席し、まず会の目的、構成、執行体制などを決め、北秋田土地改良事務所長から区画整理の必要性と、これを進める骨格となる土地改良法、奥山係員からは実際のな区画整理の説明をうけ、午後は耕地整理を実施した経験者松庭小右衛門氏（大館市）の談会に入り、河川改修との関係、隣接町村の区画整理



庭小右衛門氏（大館市）の体験発表があり、最後に座談会に入り、河川改修との関係、隣接町村の区画整理との相互関係など、あらゆる角度から話し合われたが、農業の近代化への基盤は一つに耕地区画整理にあるという認識にたつて、多くの困難がともなうだろうが、勇気と理解によって促進しよう

う、ということとで散会した。この席上、下小阿仁農協松橋組台長から、小阿仁川上流の萩形に多目的ダムの設置が計画されていることについて発言があり、水害が防止されることは、われわれ農民の念願であるが、用水が電源開発などのため、南秋田郡馬場目川に分水されることは、将来農業用水に不足を生ずることがなないか、貯水することによって水温が低下し、収穫に影響がないものかどうか。など、多くの検討を要する点があるので、萩形ダム設置 対策協議会（仮称）を結成したいという提案があり、全員了承した。

植付けが少しおくれたとはいへ、工事上のことがらや配分など困難がつきまとう開田工事をまとめあげた関係者の方々の労苦は長くたたえられることであらう。

福田代表の話「私たちの開田計画も、町当局や農協など関係の方々のご指導とご援助によって植付けをすすめることができて感謝しております。

ことしは植付け時期がおそかったので収穫はあまり望めないと思うが、みんなが

トラ族は

一日か

協力して困難を克服したこ
とは本当、うれしく思っ
ています。



(写真Ⅱ みごとな開田)

し 用心

ら 防止法施行

規定していることである。だから酔っぱらいが街頭で
蛮声を上げたり、駅やバス
停留所、乗り物の中で多勢
の人に迷惑をかけてもいま
までは酔った勢いでと弁解
すれば大目に見られてきた
のが、こんどからはご法度
また宴会などでは、よく献
杯の風習がみられるが、こ
うした飲酒を強要してもダ
メ。酔っぱらいに対して公
衆に迷惑をかけている言動
をそのかした人は、正犯
として罰せられることにな
る。

このほか、酒に酔うと家庭
内で暴れる人もあるが、こ
うしたときは警官は被害家
族から要請がなくとも、立
ち入って阻止することにな
っており、妨害したときに
は警職法違反となり、一万

府案
政原
ことしの米価
石当り 11,052円50銭

政府は十二日の閣議でことしの生産者米価を一五〇キロ（一石当り）一万一千五十二円五十銭と決定した。

供米制度が予約売渡制度となつてから、例年六月から七月にかけて生産者値段をきめる慣習となつてゐる。

ことしの米価は、国の所得倍增プラン、農業と他産業との所得格差の問題、またさきの国会で成立した農業

だが警察から一週間分まとめて簡裁に通報され、迷惑

◆本年産米生産者手取り平均価格◆				
政府諮問 案(円銭)	35年度決 定 (円)	前年比増 減, 円銭, の順	▽	
10,615,50	10,024	591,50		
10,322,50	9,755	567,50		
255	230	25		
46	39	7		
316	261	55		
100	100	0		
13	20	△7		
11,052,50	10,405	647,50		

前
十
時
半
、
用
意
ド
ン
の
合
の
も
と
に
十
二
台
の
動
撤
が

◇時期加格差	第1期 (5月30日迄)	800円
	第2期 (10月10日迄)	600円
	第3期 (10月20日迄)	400円
	第4期 (10月31日迄)	200円
◇等級間格差	(3等基準)	1等 (+) 400円
		2等 (+) 200円
		3等 (+) 100円
		4等 (-) 200円
◇包装代	1俵 二重俵161円、複式俵133円	
	かます96円	
◇予約加算	100円	
◇歩止り加算	北海道、東北、北陸産0、その他100円	

のである。

窓の年金国民

国民年金制度は、さる『ということになつて』

「はい、四月から全面的に実施される、保険料（掛け金）の納付が始まつています。最近、年金は掛け金をかけなくてもよい人がいるというが、ほんとうか？」

「加入してはいませんが、してはいないとうなるか？」という質問をよく受けるので、国民年金に二つの方法があるわけでは、保険料を免除しても、らう手続きはどうすればよいのかという、次のように、将来は年金をもらえるようになつております。

必ずはいらなければならぬ、加入した被保険者の中には、保険料を納めたくとも納める余裕のない人もたくさんあるので、そのような人々には保険料を納めなくとも定められた手続きをとつて免除してもらい、

金に入っている人) またはその家族が生活保護法

鎌沢の開田植付け

開田工事を進めていた鎌沢上野林岱地区開田事業共同施行（代表福田宮松氏）では、予定より若干おくれたが三十日から植付けをはじめ十日までに全部終わった。鎌沢開田工事は昨年十月下旬、五百四十八万円の事業費で佐藤組（大館市）の手によって着工され、約十町歩の畑（一部は林地）を水田化し、用水は小阿仁川の落差三十五段地点から四十馬力ポンプで吸上げ、幹線水路一三〇段という大規模のものである。

同法は、泥酔者の行為を規制し、または救護を必要とする者は保護の措置をとつて、深酒が社会的に及ぼす害悪を防止しようというものである。

路、駅、公園、興行場、飲食店などの公共の場所や列車、バスなどの乗り物で公衆に迷惑をかけるような著しい粗野または乱暴な言動をした場合、警官はその程度を判断して保護しななければならない」と、はっきり

ことしの家
七月十
ことしの家畜共進会が七月
十八日午前八時から東中学

畜共進会
十八日東地区
校グラウンドを会場として行
なわれることになった。

出陳資格は次のとおりである。

◇乳牛 未經産⇨生後三カ月以上
経産 産

◇役肉用牛 生後三カ月以上

十二カ月未満

あがり町長賞を獲得、午後一時過ぎ閉会した。

成績次のとおり。

- ①加藤 直三組（東根田）佐藤
- ②齋藤 重一組（新田目）安部
- ③三浦 勝彦組（三木田）三浦甚一郎組

年金の保険料

金に入っている人) またはその家族が生活保護法による教育扶助、医療扶助、生業扶助などを受けている場合や、身体障害者、未亡人などであって年間(前年の一月～十二月まで)の所得が十三万

(この場合の所得額の確定や固定資産の評価額はみなさんが毎年申告している町民税課税台帳と対照して行ないます)

また、申請免除にはいちおうの基準があって、五人家族を標準にして勤労世帯、

おかなければならないし掛
け金も掛ける能力のある人
は掛けなければならぬこと
とは申し上げた通りですが
なおそれでもどうしても加
入しなければどうなるかと
いうと、今後万一自分が身
体障害者になったり、一家

いなかた（役場で加入の
六 勧誘にいったときに拒否し
た）ために母子年金をもら
えない気の毒な人や、それ
と反対に加入していた世帯
で夫が死亡し、保険料はま
だ納めていなかった（四月
から六月分までは七月の末

○才・五〇才)で、他の年金制度(恩給や共済、厚生年金)に入っていない場合は、加入しておかなければならないと思います。

なお、保険料は渡されてある手帳に、印紙代金(掛ける役場の窓口(す

さて、いる納税貯蓄組合に取扱っていただく（この場合一定の手数料が支払われることになります）方法なども検討しております。

競技は、薬剤撒布粉、病害虫鑑定、動力撒粉機故障探究の部門からなり、二人一組となって日頃の腕くらべを地でゆくというもの。

七月 二十日 前田
 〃 二十一日 米内沢
 〃 二十二日 鷹巣

七月十八日東地区

ことしの家畜共進会が七月校グラウンドを会場として行
十八日午前八時から東中学なわれることになった。

とくⅡ生後三カ月以上
十二カ月未満

② 安部 重一組(新田目)
③ 三浦 勝彦組(三木田)
三浦 甚一郎

◇綿羊、山羊
 同十二月以上

◇豚
 種豚めす 同十月以上
 肉 用 同四月以上

佐藤 組に凱歌
 加藤 水稲病害虫
 防除競技会

農業共済組合主催の水稲病
 害虫防除競技会が、十二日
 午前九時から李岱字中島
 場で十二チーム参加して開
 かれた。

競技は、薬剤撒布粉、病
 害虫鑑定、動力撒粉機故
 障探究の部門からなり、
 二人一組となつて日頃の
 腕くらべを地でゆくというもの。

皆さん
ありがとう
三陸大火へ
贈りもの
五月末の三陸大火の義援金
募集を日赤奉仕団のご協力
によって行なった結果、皆
さんから現金一八、一二五
円、衣類七六点が集まりま
した。
皆さんの暖い心づくしに感
謝するとともに、早速日赤
赤支部を通じて発送したこ
とをお知らせします。

家畜市場日程
七月 二十日 前田
 二十一 米内沢
 二十二 鷹巣

和氣あふれる町民体育祭

ぎ中学校八百米リレー」を最後に終了した。

この大会は新しい意欲にもえ、町づくりのエネルギーの象徴として参加した全ての人たちが強い誇りをもったことであらう。

本大会の成績は次のとおり

◆小学校の部

①西四二点 ②北三九点

③東二八点 ④南一八点

◆中学校の部

①東三九・五点 ②南三七点

③北三六・五点 ④西二四点

◆部落対抗年齢別リレー（議長杯）

①川井 ②福田 ③上杉

④八幡岱 ⑤木戸石 ⑥増沢 ⑦羽根山

婦人会地区対抗リレー

（農協牌）

①西 ②北 ③南 ④東

職場対抗リレー

（町長楯）

後半の日程に期待

町社会福祉協議会が開講している福祉大学講座は、講師団が充実しているのでなかなか評判がよく、後半の日程に大きな期待がもたれている。

広く地域住民が学習を通して教養をたかめ、健康で明るい家庭づくりをねらったこの講座に有終の美をかざすよう多数受講することが望まれている。

この程 東保育所の可愛い子どもたちが役場見学をした。
折よく町長が在庁中で町長室に案内された子どもたちは大
喜びいとも明るい一コマであった。

【写真は町長室で喜びあう子どもたち】

「該当者はかならず」

全国的に小児マヒ（急性灰白ずい炎）が流行しており、秋田県においても湯沢地区に集積性の発生をみ、県内すでに二十六名（内死亡二）日、場所は仙北郡田沢湖町乳頭山、経費は一人当り千五百円前後のもようであり、五十名を予定している。

慶弔だより

自 六月一日
至 三十日

選拔少年野球十二所大会

(三) 浅利、田中—田中
◆二塁打—足田(合)

「おわび」

広報第九九号の記事中、国民年金保険料の額について満二〇歳〜三〇歳までは月額百円とあるのは、二〇歳〜三四歳までの誤りでありますからおわびして訂正いたします。

野外研修

公民館では第二回青年野外
研修を計画、希望者は七月
十八日まで申込んでほしい
といっている。

ことしの計画は七月二十八

合川中	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
花輪	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
(合)	鈴木、藤島	—	木村								
(花)	興	—	奥村、田中								
決勝											
合川中	0	0	1	1	0	0	2	2	1	6	
大館	2	0	1	0	0	0	0	2	1	6	
(合)	藤島	—	木村								



(国民年金係)

ふだんの注意――

町立
病院
家坂
医師
に聞
く

流行する季節

小児マヒ（学名「急性灰白
すい炎」）の防疫体制も国の
本格的施策によつてようや
く不安が解消できる明るい
見とおしがでてきたが、係
員は町立台川病院小児科家
坂医師にいろいろたずねて
みた。

問 流行する季節はいつ
ごろでしょうか。

答 どうしてうつるのか
大抵五月から八月ま

での夏季に流行します。
しかし、冬に発病する例も
あります。

問 小児マヒが伝染病で
あるということは案外認識
されていないようですが、
どうしてうつるものでしょ
うか。

答 赤痢や腸チブスと同
じく、食物を通じて口から
小児マヒのビールスが入っ
て感染します。

ビールスは患者の便から発

限らず極くわずかの人が発病します。しかし発病しない人でも患者と同じようにビールスを排せつしますので、この人達からも感染します。

また患者のせきや、くしゃみなどによって直接うつる場合もあります。

罹り易い年齢は

問 罹りやすい年齢は。

答 患者の殆んどが乳幼児です。特に生後六カ月から

どんな症状か

問 罹ったときの症状はどうですか。

答 初めの症状はいろいろありますが、突然高い熱がでて、頭痛、はきけ、下痢、発汗などがあり、手足の痛みを感じたりして、感冒と同じような症状です。（乳児はおしめなどを替える時にはげしく泣くことがあります）

多くは熱の下がる頃に手足

すが、二、三割位は一生マヒが残ります。

予防の方法

問 予防についてはどうすればよいでしょうか。

答 予防には次のことがらを励行してもらいたいですね。

①食物は必ず加熱したものをうけること。

②食前、用便後は石けんと流水でよく手指を洗うこと

⑥ 体に異常のあるときは安静にするとともに、（1）も直ちに医師の診察をうけること

⑦ 扁桃とうせん摘出、抜歯など手術は近所患者があるときはなるべく延期すること。

どうもいろいろありがとうございます。

写真⇨開講中の福祉大学
納税貯蓄組合
長会議を開く

町財政課では、六月二十二
日午後一時から役場会議室



公民館では第二回青年野外
研修を計画、希望者は七月
十八日まで申込んでほしい
といっている。

としの計画は七月二十八

[illegible]

で油二〇歳一三〇歳
月額百円とあるのは、
歳三四歳までの誤り
りますからおわびして
いたします。

(国民年金係)

